

事業発注に関する説明事項書

令和8年4月23日

事業名称	職員定期健康診断業務委託		
事業の場所	佐倉市八街市酒々井町消防組合の指定する場所	担当課	総務課
		担当者	渡邊洋介
事業の概要	1 労働安全衛生法等に基づく職員健康診断業務委託 定期健康診断1については全職員対象、定期健康診断2については隔日勤務者を対象とし、情報機器作業健康診断は情報機器作業従事者を対象として実施		
	2 実施日及び実施場所 佐倉市八街市酒々井町消防組合消防本部で期間を指定しての実施とするが、その期間中に受診できない者については、佐倉市八街市酒々井町消防組合の指定する日及び場所とする。		
	3 その他詳細については別添「職員定期健康診断業務委託仕様書」のとおり		
	事業の期間 契約日から令和9年3月31日まで		
説明事項	1 一般的質問事項 業務の履行に際しては、仕様書及び契約書の内容を十分把握し、質疑のある場合は、発注者と協議の上実施すること。		
	2 質疑事項 事業質問書は、令和8年5月12日(火)午前10時までにFAXで送付(押印印影必要)してください。(時間厳守) 回答は、令和8年5月14日(木)午後5時までにFAXにより回答します。 なお、質問がない場合は、質問書の提出は不要です。		
	3 入札実施に関する説明 (1) 入札書は、指定配達日に到着するよう郵送すること。 (2) 入札書記載金額は、「職員定期健康診断業務委託仕様書」別表2の項目ごとの単価(消費税は含めないものとする)に対象者数を乗じて得た金額とする。 なお、入札書には「入札金額付表」を添付することとし、入札金額と付表記載金額は一致しているものであること。 (3) 本事業に関し、受診者数が受診対象者数を上回ることはない。 (4) 本契約は、「職員定期健康診断業務委託仕様書」別表2の項目ごとの単価で契約し、項目別契約単価に受診者数を乗じて得た額に、消費税及び地方消費税相当額を加算して支払うものとする。 (5) その他 仕様書等の図書は、入札実施前に返却すること。ただし、当組合のホームページからダウンロードした場合は、返却する必要はありません。		